

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 28 日

住宅・建築関係団体 御中

国土交通省住宅局住宅生産課

「みらいエコ住宅 2026 事業」の創設について
(周知のご協力をお願い)

日頃より住宅生産行政の推進にご理解、ご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

11 月 21 日に「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える～」が閣議決定され、エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現に向け、「家庭等における省エネ化、建物の断熱性能向上（中略）をはじめとする支援体制の強化」を実施する方針が示されました。

これを踏まえ、本日閣議決定された令和 7 年度補正予算案に、住宅の省エネ化への支援を強化するための補助制度（みらいエコ住宅 2026 事業）が盛り込まれました。

貴団体におかれましては、住宅の新築や改修を検討されている消費者等の方々に対し、本事業に関する情報を提供し、ご理解いただけるよう、補正予算の成立が前提であることに留意しつつ、本事業の紹介を貴団体のホームページや機関誌等に掲載するなど、積極的な周知・普及にご協力をお願いします。

なお、周知に御協力いただくにあたり、本事業の内容を紹介するためのホームページを準備し、さらに、消費者等からのお問い合わせに対応するためのコールセンターも設けておりますので、御活用ください。

【事業の紹介ホームページ】

URL : https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000310.html

【コールセンター】

＜みらいエコ住宅2026事業お問合せ窓口＞

電 話 03-6632-1405

受付時間 9:00～17:00（土、日、祝日も対応。12月30日～1月4日を除く）

＜本通知に関するお問合せ先＞

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）

03-5253-8510（夜間直通）

担当：企画専門官 山口（内線39463）

課長補佐 吉積（内線39428）

係長 堀田（内線39431）